

新しい水道料金体系の検討について

新しい料金体系の方針(案)

目指す方向性

▶ 水需要の変動に影響を受けにくい

安全・安心な水道事業を将来にわたって維持していくため、社会環境の変化や経済動向による水需要の変動に影響を受けにくい料金体系を構築する

▶ 水の積極的な使用を促す

現在の逡増型の料金体系は、経済成長期における大口需要の抑制と小口使用への配慮を目的として導入したもので、現在は水需要の減少傾向により、施設利用率に余裕が生じるなど、水使用の抑制という逡増型料金の趣旨と実態とが乖離

⇒ 水の積極的な使用を促すため、逡増型の料金体系を見直し、水を多く使用した場合に、現行より料金が安くなるような体系とする

基本的な方針（案）

（１）基本料金割合の引き上げ

水需要の減少に伴い、従量料金による費用の回収が困難になることから、安定した事業運営のため、基本料金割合を引き上げる

⇒ R2基本料金割合：33.3%からの引き上げ

＜具体的な取組み＞

- ①小口の6～10m³使用時の従量料金単価5円/m³の廃止
- ②基本水量の廃止 など

（２）小口と大口の使用者間の負担の公平化

現在は大口使用者の従量料金収入の割合が高く、企業のコスト削減等により大口使用者が減ると料金収入が大幅にダウンし、費用回収のために大幅な値上げが必要となるリスクがあるため、小口と大口の料金負担割合を見直し、使用者間の負担の公平化を図る

⇒ 小口と大口の料金負担割合を使用水量割合に近付ける

- ・R2料金負担割合（小口：大口）… 68%：32%
- ・R2使用水量割合（ 〃 ）… 81%：19%

＜具体的な取組み＞

- ①逓増制従量料金の見直し
- ②従量料金の口径別単価の導入検討…個人と企業の負担能力差を考慮し、従量料金単価を小口用と大口用とで分ける案 など

新しい料金体系案

◆考え方

前ページの検討項目を盛り込みつつ、異なる切り口から検討するために作成した4つの料金体系案に、比較用として、「料金算定要領（※）」に基づき算定した料金体系案を加えた計5パターンについて検証します。

【料金体系案】

①料金算定要領に基づくパターン

②パターン1 : 従量料金が単一料金のパターン（料金算定要領を改良したパターン）

③パターン2-A : 従量料金が2種類のパターン

④パターン2-B : 従量料金が2種類のパターン（パターン2-Aとは異なる区分のパターン）

⑤パターン3 : 逓増制従量料金を残すパターン

（※）料金算定要領 ... 日本水道協会が作成。水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展を図ることを料金算定の基本原則とし、全国の水道事業における標準的な料金算定の考え方・方法を示した要領

①料金算定要領に基づく料金体系

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510								
30	5	3,440	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
40	10	6,100								
50	10	10,500	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
75	30	23,200								
100	50	38,000	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
150	150	100,500								
200	300	175,500	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	120							
20	0	1,391								
25	0	2,159								
30	0	3,262								
40	0	5,826								
50	0	9,894								
75	0	22,532								
100	0	40,617								
150	0	97,433								
200	0	174,682								

※1か月分の料金体系

◆視点：

料金算定要領に基づいた理論値の料金体系としています。

◆特徴：

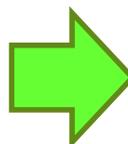
- 基本水量は廃止します。
- 基本料金は料金算定要領の理論値とします。(20口径および100口径の基本料金は増、他の口径の基本料金は減)
- 従量料金は一律で@120円とします。(逡増度はゼロ)

①料金算定要領に基づく料金体系

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から35.4%へと2.1ポイント増加します。
- ・従量料金は単一のため、逓増度はゼロとなります。
- ・小口の料金負担割合は68%から83%まで増加し、使用水量割合81%を上回ります。
- ・20口径の料金の増加率が、+32.5%と大きな負担となります。

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,796	27.2%	29.2%	110.6%
5,747	55.8%	40.4%	132.5%
347	3.4%	39.8%	70.1%
134	1.3%	34.4%	59.2%
344	3.3%	31.5%	54.4%
413	4.0%	23.1%	47.7%
260	2.5%	25.9%	48.4%
168	1.6%	19.0%	45.6%
63	0.6%	25.9%	48.2%
20	0.2%	31.0%	52.0%
10,293	100.0%	35.4%	101.3%

※

※

※

②パターン1：単一の従量料金のパターン

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金（1m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510								
30	5	3,440	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
40	10	6,100								
50	10	10,500	0 基本料金内			309	309	309	309	309
75	30	23,200								
100	50	38,000	0 基本料金内				309	309	309	309
150	150	100,500								
200	300	175,500	0 基本料金内							



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金（1m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	120							
20	0	984								
25	0	4,469								
30	0	6,752								
40	0	12,060								
50	0	20,481								
75	0	46,641								
100	0	84,077								
150	0	201,686								
200	0	361,592								

※1か月分の料金体系

◆視点：

料金算定要領に基づいた料金体系を起点としつつ、20口径の負担を抑える料金体系としています。

◆特徴：

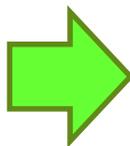
- ・基本水量は廃止します。
- ・従量料金は一律で@120円とします。
- ・20口径の負担増を抑制するため、基本料金を現行の984円のまま据え置きます。
- ・20口径の基本料金を据え置いたことによる収入の不足分は、25口径以上の基本料金に転嫁します。（料金収入総額を維持するために、25口径以上の基本料金は料金算定要領単価と比較し、**+107%**となります）

②パターン1：単一の従量料金のパターン

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から34.6%へと1.3ポイント増加します。
- ・小口の料金負担割合は68%から77%まで高くなります。
- ・従量料金は単一のため、逓増度はゼロとなります。
- ・20口径の料金の増加率は+16.9%で、料金算定要領よりは低いものの、15%超と高くなっています。
- ・25口径以上は、基本料金が大幅に値上がりするものの、料金全体では負担減となります。

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,796	27.5%	29.2%	110.6%
5,068	49.9%	32.4%	116.9%
495	4.9%	57.8%	99.9%
184	1.8%	52.0%	81.0%
460	4.5%	48.7%	72.7%
516	5.1%	38.3%	59.5%
331	3.3%	42.0%	61.8%
202	2.0%	32.7%	54.8%
81	0.8%	42.0%	61.6%
27	0.3%	48.2%	69.3%
10,160	100.0%	34.6%	100.0%

※

※

③パターン2-A：従量料金が2種類のパターン

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金（1m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0 基本料金内			309	309	309	309	
50	10	10,500	0 基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内				309	309	309	
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内							309
200	300	175,500	0 基本料金内							



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金（1m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	95							
20	0	1,122	95							
25	0	1,757	230							
30	0	3,440	230							
40	0	6,710	230							
50	0	24,150	230							
75	0	48,720	230							
100	0	133,000	230							
150	0	211,050	230							
200	0	293,085	230							

※1か月分の料金体系

◆視点：

個人と企業の負担能力差を考慮し、**従量料金を20口径で区分**しています。

13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げつつ、全体の基本料金割合を引き上げる料金体系としています。

◆特徴：

- ・基本水量は廃止します。
- ・13口径の基本料金を@622円とし、減収分は20口径の基本料金に転嫁(+14%)します。
- ・従量料金は20口径以下を@95円、25口径以上を@230円とします。

③パターン2-A：従量料金が2種類のパターン

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から34.5%へと1.2ポイント増加します。
- ・小口の料金負担割合は68%から69%へと増加します。
- ・逓増度は3.78⇒2.42に緩和されます。(△1.36ポイント)
- ・小口の料金負担を低く抑えることができます。(13口径：△5.7%、20口径：+5.7%)
- ・大口では25口径のみ料金負担が増加し、その他の口径では減少します。

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,384	23.5%	34.3%	94.3%
4,585	45.1%	40.8%	105.7%
513	5.0%	21.9%	103.5%
218	2.1%	22.4%	95.9%
576	5.7%	21.6%	91.2%
842	8.3%	27.7%	97.2%
514	5.1%	28.3%	95.8%
366	3.6%	28.6%	99.1%
125	1.2%	28.3%	95.6%
37	0.4%	28.3%	95.8%
10,160	100.0%	34.5%	100.0%

※

④パターン2-B：従量料金が2種類のパターン

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		基本料金内						
25	5	2,510	0	164	218	265	309	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0 基本料金内		218	265	309	309	309	309
50	10	10,500	0 基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内			218	265	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内				218	265	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	95							
20	0	1,122								
25	0	2,861								
30	0	5,160	230							
40	0	10,553								
50	0	27,300								
75	0	56,144								
100	0	144,400								
150	0	243,210								
200	0	342,225								

※1か月分の料金体系

◆視点：

個人と企業の負担能力差を考慮し、**従量料金を25口径で区分**しています。（他都市での採用事例が多い）

13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げつつ、全体の基本料金割合を引き上げる料金体系としています。

◆特徴：

- 基本水量は廃止します。
- 13口径の基本料金を@622円とし、減収分は20、25口径の基本料金に転嫁(+14%)します。
- 従量料金は25口径以下を@95円、30口径以上を@230円とします。

④パターン2-B：従量料金が2種類のパターン

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から36.8%へと3.5ポイント増加します。
- ・小口の料金負担割合は68%から69%へと増加します。
- ・逓増度は3.78⇒2.42に緩和されます。(△1.36ポイント)
- ・小口の料金負担を低く抑えることができます。(13口径：△5.7%、20口径：+5.7%)
- ・大口では25口径のみ料金負担が大幅に減少します。(負担の公平化：△)

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,384	23.5%	34.3%	94.3%
4,585	45.1%	40.8%	105.7%
348	3.4%	52.5%	70.3%
242	2.4%	30.2%	106.7%
648	6.4%	30.3%	102.5%
873	8.6%	30.2%	100.7%
536	5.3%	31.2%	100.0%
375	3.7%	30.4%	101.5%
131	1.3%	31.3%	99.7%
39	0.4%	31.5%	100.4%
10,160	100.0%	36.8%	100.0%

※

※

※

⑤パターン3：逦増制従量料金を残すパターン

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金（1m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510								
30	5	3,440	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
40	10	6,100								
50	10	10,500								
75	30	23,200	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
100	50	38,000								
150	150	100,500								
200	300	175,500	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金（1m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	777	30	123	123	163	198	231	231	231
20	0	984								
25	0	2,510								
30	0	3,956								
40	0	7,015								
50	0	16,065								
75	0	35,496								
100	0	58,140								
150	0	153,765								
200	0	268,515								

※1か月分の料金体系

◆視点：

13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げ、逦増制従量料金は残す料金体系としています。

◆特徴：

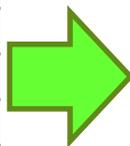
- ・基本水量は廃止します。
- ・基本水量廃止等による増収分を、従量料金（5円/m³の区分を除く）の一律**25%減少**に充てます。
- ・13口径の基本料金を**@777円**に引き下げ、減収分は30口径以上の基本料金に転嫁します。

⑤パターン3：逦増制従量料金を残すパターン

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から33.0%へ0.3ポイント**減少**します。
- ・小口の料金負担割合は68%から72%まで高くなります。
- ・逦増度は3.78⇒3.35に緩和されます。(△0.43ポイント)
- ・小口の料金負担増を比較的強く抑えつつ、大口は全口径で負担減となります。
(「激変緩和」と「小口・大口間の負担の公平化」の両立)

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,663	26.2%	38.3%	105.4%
4,701	46.3%	34.9%	108.4%
419	4.1%	38.3%	84.7%
191	1.9%	29.3%	84.2%
531	5.2%	24.6%	83.9%
734	7.2%	21.1%	84.7%
465	4.6%	22.8%	86.7%
305	3.0%	15.0%	82.6%
115	1.1%	22.4%	88.1%
36	0.4%	26.5%	93.5%
10,161	100.0%	33.0%	100.0%

※

※

※

(参考)

⑥パターン4：逓減制従量料金を採用するパターン

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510		0						
30	5	3,440		0 基本料金内						
40	10	6,100	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
50	10	10,500								
75	30	23,200	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
100	50	38,000								
150	150	100,500	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
200	300	175,500								

イメージ※

メーター 口径 mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	基本 料金の 引き 上げ	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0									
25	0									
30	0									
40	0									
50	0									
75	0									
100	0									
150	0									
200	0									

※1か月分の料金体系

◆視点：

使用するほど単価が安価となることで水需要の増加促進

大口の負担軽減を重視し、大口と小口の負担の公平化を図る

◆課題：

・料金体系が大きく変化するため、固定費の配分基準（基本料金と従量料金の割合）の再検討が必要です。

※前回改定時の基準とすると、基本料金割合を35.4%（+2.1ポイント）へ引き上げ

・小口の少量使用者の料金負担が大幅に増大する可能性があります。

◆方針：

大口と小口の負担の公平化が図られる一方、市民生活への影響が大きいことが想定されるため、今回の改訂においては、逓減制従量料金の詳細な検討は見送ります。

パターン別総括表

	特徴	メリット	デメリット
料金算定要領	個人、企業の負担能力差は関係なく、使用水量に応じた料金負担を求める ⇒ 小口・大口間の負担の公平化	①基本料金割合 + 2.1ポイント (35.4%) ②逓増制の解消 ③大口の負担減 (3~5割減)	①小口の負担増・・・ 13口径 + 10.6% 20口径 + 32.5% ※少量使用者は負担の増加率がさらに高くなる
パターン1	料金算定要領パターンの激変緩和バージョン ⇒ 20口径の負担増の一部を大口に転嫁	①基本料金割合 + 1.3ポイント (34.6%) ②逓増制の解消 ③大口の負担減 (2~4割減) ※25口径は現行並み	①小口の負担増・・・ 13口径 + 10.6% 20口径 + 16.9% ※少量使用者は負担の増加率がさらに高くなる
パターン2 - A	個人と企業の負担能力差を考慮 ⇒ 従量料金単価を使用水量区分別ではなく、口径別に設定 (小口用と大口用の2種類)	①基本料金割合 + 1.2ポイント (34.5%) ②小口への影響が少ない ・13口径 △5.7% ・20口径 + 5.7%	①25口径以上の負担の公平性 ・25口径 + 3.5% ・30口径以上は負担減 ②25口径の基本料金が現行より引き下がる (△753円)
パターン2 - B	パターン2 - Aと考え方は同じだが、25口径を小口側に振り分け (他都市での採用事例が多い)	①基本料金割合 + 3.5ポイント (36.8%) ②小口への影響が少ない ・13口径 △5.7% ・20口径 + 5.7%	①25口径以上の負担の公平性 ・25口径 △30% ・30口径 + 6.7% ・40口径 + 2.5% ・50口径以上は概ね現行並み
パターン3	激変緩和重視案 ⇒ 逓増制従量料金の料金体系のまま、逓増度の緩和を図る ※逓増度△0.43 (3.78⇒3.35)	①「激変緩和」と「小口・大口間の負担の公平化」の両立 ・13口径 + 5.4% ・20口径 + 8.4% ・25口径以上 平均△14%	①基本料金割合△0.3ポイント (33.0%) ②逓増制が残る ⇒ 将来的に逓増制を解消する際の影響が大きくなる

次期水道料金体系の検討スケジュールについて

【料金体系検討スケジュール】

